

平成26（2014）年度

第一回 吹田市立博物館協議会

議 事 録

日 時 平成26（2014）年 5月30日（金） 午後1時30分～午後4時30分

場 所 吹田市立博物館 二階 講座室

出 席 一瀬・村田・田中（敏雄）・辻本・外川・岸本・岩崎・伊藤委員
（欠席 内田・黒谷・田中（和尋）・広瀬・上谷委員）

【1 開 会】 藤井副館長（出席状況の確認）

出席委員数は職務を委嘱している13名の過半数を超えています。

【2 挨拶】 中牧館長 挨拶

【3 新委員の紹介】 藤井副館長

市民公募委員 外川委員が着任されました。

社会教育関係者 瀧川・由谷委員にかわりまして、岸本・岩崎委員が着任されました。

学識経験者 奥野委員にかわりまして、伊藤委員が着任されました。

学校教育関係 朝田・西村委員にかわりまして、田中・黒谷委員が着任されました。

*職員異動【職員配置図（P2）参照】

博物館担当寺澤が退職

宇山（文化財保護課庶務担当）が異動し、立岡が着任（4月1日着任）

【4 議長・副議長の選出】 議長は一瀬委員 副議長は村田委員に

【5 案件（1）事業報告（平成25年度後半～）】

（議長）傍聴者は。

（副館長）傍聴者はありません。

（議長）（1）の事業報告（平成25年度後半～）について事務局の方から説明を受けます。

（副館長）資料のP3～P5に基づき入館者（観覧者）の動向について説明。観覧者数とは展示室に入られ、展示を観覧された方をいいます。講座等受講者数は講演会など展示の観覧以外で博物館を利用された方の数です。観覧者数と講座等受講者数を加えたものが入館者数で、入館者総数は、開館から平成16年度まで1万人前後でしたが、平成18年度から市民参画展示等を取り入れ、講座等のイベントの数を増やし、観覧者数と講座等受講者数双方が増え、入館者数も3万を越えました。平成22、23年

度は、3万人を切りましたが、平成24年度から再び3万人を越しております。平成25年度は、講座受講者数は24年度に比べると少し減っておりますが、20年度に次ぐ数の多さになっております。特に25年度は、観覧者数が15,101人で、展示観覧者がかなり伸びています。平成25年度の月別の観覧者数は、4月は、前半に展覧会を開催していないために前年に比べやや減って、5月は行基展が好調で、入館者が増えております。夏季展は、7月に集中してお越しいただいたようです。9月は、「さわる展」を開催しましたが少し減っております。11月は、8,805人です。北大阪ミュージアムメッセの開催があり、講座等受講者数が増えております。12月～2月は「むかしのくらしと学校展」という学校教育との連携展示を開催。12月が増えて、2月が減っていますが、前年度と同数程度になっています。

(事務局) P6～P17に基づき、平成25年(2013年)10月28日～平成26年(2014年5月29日)の事業報告。

(議長) 何かご質問等はございませんでしょうか。

(委員) P15の7〈資料収集〉の(1)寄贈資料に歴史資料竹中家文書として、3,497点となっておりますが、どのような文書なのか代表的なものをお願いいたします。

(事務局) 竹中家は、旧山田中村の庄屋でございまして。数年前に預かっていた文書の整理作業が終わり正式に受入ました。内容は庄屋文書ですので、山田村の村落関係の文書と考えてください。

(議長) 文書のトピックはないでしょうか。

(副館長) 明治初期の山田中村の村絵図があります。吹田にはあまり村絵図が残っていません。そういう意味では、貴重な村絵図だと思います。

(委員) P8のむかしのくらしと学校に関わって、ボランティアの方の延べ人数は報告されていますが、ボランティア登録人数を教えてください。P13の学校教育との連携で吹田高校との連携ですが、4月23日、5月14日の20名は生徒の参加者数なのでしょうか？クラブなのか、先生の声がかりなのか、20名がどういう方なのか、教えてくださいと思います。

(副館長) 平成25年度は、ボランティアの登録人数は27名です。P13の吹田高校との高博連携の20名は、引率の先生と生徒の人数です。平成23年に吹田高校と博物館は高博連携の協定を締結しております。吹田高校が新たな専門コース「子ども未来専門コース」を開設し、開設にあたり新たな地域社会研究という2単位の科目を作られ、その一コマに「地域交流」があり、その一環で博物館の見学や学芸員が講師となり、吹田の歴史・産業を授業として教えています。もう一つは、吹田高校の文科系のクラブ活動の場を博物館事業と絡めながら、提供することです。4月23日、5月14日は地域社会研究の授業として来ました。本年度はあと4回残っています。なんとか高博連携を推進していこうと思っています。

(議長) 浜屋敷とはどういうものか知りたいと思いますが。

(副館長) 浜屋敷は旧気比家住宅で、所有者から市に寄贈の申し出があり、改造が大きく指定文化財として残すのは難しいことから、市民の活動拠点として活用しています。吹田歴史文化まちづくりセンターが正式な名称です。神崎川の浜にあることから愛称として浜屋敷と言われております。市民中心のNPO法人が運営を行い、吹田市の指定管理になっております。浜屋敷からは古文書解読講座・吹田の歴史に関する講座を依頼されています。絵画、古文書、民具などの資料は博物館に寄贈されており、去年は、旧気比家の所蔵資料を使った展覧会も博物館で行っております。

(議長) 連携の方もまずそういう感じで。

(副館長) そうですね。浜屋敷とはいろいろな連携をしながら、事業展開しております。

(委員) P17の(4)その他のところで、特別企画パンフレット増刷というのがありますが、特別企画というのは、「むかしのくらしと学校」ということでしょうか。

(副館長) そうです。

(委員) 7, 884人分。これは、当初あったパンフレットがなくなったので増刷したということでしょうか。

(副館長) はい。特別企画パンフレットは、無償で小学校3年生全員に配布しております。かつては、見学の際に配っていたのですが、最近はパンフレットを見ながらでは十分展示に集中出来ないという事もあり、事前に学校に配付して、使い方は事前学習にお使いいただくのか、まとめの時にお使いになるのかその判断はお任せしています。

(議長) 案件の(1) 事業報告(平成25年度後半～)はこれで終了させていただきます。次の案件

(2) 事業計画(平成26年度後期～27年度前期事業について)報告をしていただきます。

(事務局) 以下説明。

P18 平成26年度(2014年度)～平成27年度(2015年度)前期の事業計画(案)

1 【展示事業】

- (1) 平成26年度展示事業
- (2) 平成27年度展示事業
- (3) 特別展等展示中期計画(案)

P20 2 【教育普及事業】

- (1) 講演会・講座その他

3 【連携事業】

- (1) 学校教育との連携事業 (2) 北大阪ミュージアムネットワーク連携事業

4 【研修事業】

- (1) 博物館実習 (2) 大学生学芸員インターンシップ (3) JICA

P21 5 【調査・研究】

- (1) 資料調査 (2) 資料整理

6 【資料収集】

- (1) 資料購入

7 【資料管理】

- (1) 燻蒸庫燻蒸 (2) 館内環境維持管理モニター調査

8 【資料修復】

- (1) 経年的な収蔵資料の修理・修復 (2) 常設展示の補修

9 【刊行物】

- (1) 博物館だより (2) 博物館官報 (3) 中学校教材

10 【その他】

P22 平成26年度(2014年度)企画展企画書

P23 平成26年度(2014年度)夏季展示

P24 平成26年度(2014年度)博物館実習展

P25 平成26年度(2014年度)秋季特別展

(議長) 事業計画(平成26年度後期～27年度前期事業について)について如何でしょうか。

(委員)「さわって楽しむはくぶつかん in すいた」は、ハンディキャップを持った人じゃなくって、健常者のための「さわってみる」展示ということですね。

(事務局) 今回で9回目の開催です。視覚障がい者向けではなく、健常者だけのためでもありません。より多くの方々に楽しんでいただけるようより努力をしていきたいと考えております。

(委員) 両面ということになるわけですね。

(事務局) 両面というよりも高齢者や子ども達などいろんな方に楽しんでいただけたらと思っています。

(委員) 健常者とハンディキャップを持っている方を分ける必要はないと思いますが、展示趣旨が、感性を磨き、感動を得るとなれば、健常者にとれば「さわる」ということは、レプリカとか博物館のレプリカで感動が得れるかどうかということも問題だろうと思いますが、その点はどうなんしょう。

(事務局) 実物の方がという方がいると思いますが、レプリカだからといって、学びがないとか感動がないということにはならないと思います。今回、資料・レプリカということにはあまりならない展示になると思います。

(委員)「大学生による博物館展示」ですが、「大学生による博物館展示」がテーマなのか、大学生が収蔵庫に保管されている様々な資料の中でテーマを見つけて実習する。どちらが主になるのでしょうか。

(事務局) 収蔵資料展という要素があるかと思います。4人の学芸員の専門分野に分けながら一つのテーマに絞ってしまうのは厳しいです。4人の学芸員が受け持つ学生達に一つのテーマを決めてもらい、そのテーマに基づいて展示を作っていくことを例年やっており、今年もその方向でやりたいと思います。

(議長)「大学生による博物館展示」のタイトルがどうかと思います。広報前に事前に、実習生を集めてテーマは決め、広報をかけて、本番の実習で展示まで持ち込む方が内容も触れることができるし、実習する学生も戦略を練ってから実習にかかれると思いますが。

(事務局) 大学生に集まってもらうのが、実習展が始まる5、6日前です。この5日間で作りますので厳しいです。以前から広報が課題としてあります。大学生に希望分野を第一希望から第三希望まで聞き、分野を決め学生5人、6人が集まって考える形をとっています。

(議長) 個別で大学生が博物館を見学して、アンケートを回収し、ある程度のテーマを強引に決めてしまう方法もあるので検討いただければと思います。

(委員) 大学生が来るのが5日前なので、企画段階からは難しく、学芸員の方が指導する形になると思いますが、「大学生による博物館展示」で行かれるのか、違う題を見つけれられるのか。

(事務局) どんなタイトルがあるか難しいです。大学生によるという軸ではなく、収蔵資料の公開展示という軸の可能性は十分あると思います。

(委員) 大学生による博物館展示と学芸員による博物館展示とどのように違うのか。大学生による博物館展示とするならばどのようなところに展示の面白さがあるのか示していただければと思います。

(事務局) 大学生による展示、学芸員による展示、市民参画型展示ということで大きく分けて3つあります。その違いは、主旨の最後の方に書いていますが、大学生の独自の視点で作られた展示を公開する機会、と考えています。一般の方に見てみよう、面白そうだなあとってもらえるようなタイトル、内容を来年度以降も考えていきたいと思っています。

(議長) 他の展示の方に少しご意見をいただいて、次の案件の方に移りたいと思います。

(委員) 個人的には「大学生による展示」と打ち出している方がよいと思います。大学生はプロではあ

りませんが、プロの学芸員では思いつかない視点が出てくることも大いにあると思います。一般市民の方が、まだプロでもない大学生がここまでいい展示をするんだなあということで、非常に興味のある人は自分も頑張れば学芸員のような展示も出来るんだと考えることもあると思います。密接な指導も大変だと思いますが、大学生ならではの視点は、有効ではないかと思います。「さわって楽しむはくぶつかん」で「被災した古文書の補修をやってみよう」というのがありますが、どこかで被災資料をお借りして、例えば、東日本大震災の時の被災資料を博物館に運んでということでしょうか。

(事務局)被災古文書の補修イベントは、今年は中止になりました。平成24・25年度については、東日本大震災関係の被災資料と限定せず行っています。東日本大震災とか三田の水害等の古文書の救助に関わった大学の先生に来ていただき、民間の資料補修、修復業者に来ていただいたり、この3、4年間実施しております。

(委員)「さわって楽しむはくぶつかん」と「大学生による実習展示」を昨年までセットで実施していたが、今年からは分離し元の形に戻すというお話ですが、セットで実施していたことで難しい点はどのようなことでしょうか。

(事務局)内容が直前まで決まらないので広報が打ち難いことが一番大きな点です。実習展とさわる展示の意図しているところが必ずしも一致しているわけでもありませんので、「さわって楽しむはくぶつかん」の広報を弱くしたくないということです。

(議長)(3)の課題討論の方に進みたいと思います。平成25年度事業点検・評価について事務局の方から説明をお願いします。

(副館長)資料のP26～P34に基づき説明。

(議長)平成25年度事業点検・評価について説明していただきました。年々一番変化しているのが特に地域学習の拠点、市民参画・情報発信・社会貢献・連携などです。どんどん膨らんできているので、私は好ましいことだと思っています。

(委員)「おじさんが行ってみたいなあ」とか食べ物が絡んだ企画。今までの博物館にはない斬新なアイデアで展示物を見せていただきたい。神戸市立博物館でやっていた有名な画家の展示もやってみては、どうかなあと思っています。

(副館長)様々な人が興味をもてる展示・事業を行ってはと、多くの方々からいつもご指摘を受けています。食べ物のことも出ます。博物館に行ったことがない人に対して、行ってみたいと思う企画をというご意見もよくいただきます。夏の展示、市民参画の展示では、少しそういった方向性を取入れております。いろいろなものを織り交ぜて、展示が偏ることがないようにこれからも構成していきたいと思っています。

(議長)この表に当てはめるとしたら「食」は、どこの評価になりますか。主に展示のジャンルに入りますか。

(副館長)食の展示ということでやりようによってはいけますし。

(委員)お米はどうですか。

(副館長)お米の展示も以前やりました。常設展示に稲作の一年というコーナーもあります。吹田の食文化と関係はないですが、地域文化の情報拠点ということで地域の産業という関係からの「食」も可能かなと思います。

(委員)質問として、P34の名神高速道路吹田サービスからのアクセスロードの項目ですが、吹田市立博物館の方に人を誘導するために道を作るということで理解してよろしいのでしょうか。

(副館長) 出来ればということです。

(議長) 平成24年度吹田市立博物館事業評価報告書を参考にしながら、平成25年度の事業評価報告書の作成について説明します。

平成25年度も同じ様式に作成します。自己点検・評価の報告に基づいて、各委員から頂いたご意見を集約したものです。この自己点検から発展したものであるとお考えください。1番の展示ですと、総合評価点3.65点という平均点が出ています。その下の(1)常設展示の中で、いろいろなご意見も取込んで、この報告書に集約されております。意識しながら自己点検表をご覧いただき、ここが理解できないとかきっちり自己点検しなさいとかありましたら2、3ご発言してください。

(委員) P32(6)情報発信③資料の公開の蔵書データベースで、蔵書数は毎年増えると思いますが、具体的に蔵書数について教えていただきたい。

(事務局) P26に収蔵図書数とあり、35,316点です。一般公開している蔵書数とご理解ください。作業は紙ベースの図書台帳を別に作成し、データ入力を随時する形を取っています。

(委員) P33の7. 学校教育との連携の中の①利用促進の「小中高へのプログラム検討」で吹田高校との連携は推進されている印象があります。自己評価点「3」というのは低いと思います。他館の取組状況から見てもかなり取組んでいると思います。項目設定全体の中で、道路・収蔵庫の問題は、博物館職員の努力だけでは達成できるような項目とは違うと思います。外部に明示されるという意味では必要な項目かもしれませんが、結果的には、自己評価点が「2」になっています。内部的な立場で見ると、しんどい話だと感じます。他にも点数の付け方が難しいような印象をうける項目が2、3あります。最終的には、進捗しないというだけで「2」にされたら当分「2」が続いてしまうこととなります。達成されなくても今年も取り組み、計画を作成し、結果は別にして実際の取り組み内容それ自身を成果というところで目標通りの作業があれば「3」になるとか、評価をすればいいと思います。

(議長) 達成というより「働きかけを評価する」ですね。到達度以外の設定がいると思います。

(委員) P32の6. 情報発信の③「資料の公開」で資料データベースの公開というのは、次の中・長期計画とも関わってくると思いますが、アーカイブの公開で、今博物館や大学の博物館がアーカイブを推進し、公開という資料の共有というところまでできていますが、博物館はどう考えておられますか。次の長期計画にも関わることですが。

(事務局) データベースの公開は目指しています。現在当館の資料のデータベース(統一されたデータベース)、全資料を網羅的にどの分野の資料も検索できるというデータベースを持っていない状態です。考古とか古文書とか分野でデータ化を進めている状態です。統合するかどうか、資料の性格上できない部分もあるので、それをどの様に解決していくのか検討している段階です。

(議長) 特にホームページは毎日更新できるので、フォーマットにこだわらず更新できるデータさえあれば、どんどん動いていけばよいと思います。

(委員) P26「資料の収集と保管」について、特別展のテーマに関連した資料の寄贈・寄託を市民に呼びかける。これは限定されています。その一方で旧家に資料があり、その旧家を取り壊されると資料が放置されてしまいます。そういう時に博物館に寄託・寄贈があると思いますが、広く吹田市地域の資料の寄託・寄贈を受け入れることを積極的にはされていないのでしょうか。この点検評価を見る限りではその様に受け取れるのですが。

(課長) 文化財保護課で扱う案件だと思います。文化財保護課では、開発に関してはすべて建築確認書や事前協議書などチェックを行っています。その中で古いお宅が在り、建て替えるという計画が分かっ

た時に、仲介なさっている設計会社に「調査研究をさせてもらえないか。」というお願いをしています。少数ですが何点か地域にかかる資料や古文書関係の資料が発見されて、デジカメで撮影はしております。或いは、非常に重要な古文書資料の保管をお願いして持っていていただいております。これは文化財保護課と博物館と連携してやっていく仕事だと思っています。いずれは博物館に収蔵されると考えています。

(委員) 家に資料があるということで、博物館に持ち込まれた実例等がありましたら、こういった対応をされているのか教えていただけますか。

(副館長) 年に何回かあります。すぐにお伺いして調査を行っております。見るだけで終わるのか博物館に入ってくる話になるのか、これは整理が伴いますので、時間のかかることになってきます。調査研究の項目としては出しにくいので出ていません。そういう行為は日常的な業務に入ります。竹中家古文書もその流れで入ってきた資料です。3、4年前から整理し、表だった資料として出てくるまでには時間がかかってしまいます。25年度は、公開できるレベルの物がなかったということです。

(委員) P26の収蔵庫の件で、西村公朝資料は館蔵コレクションの性格を一変する可能性があるということ。自己評価の中にも館蔵コレクションの性格が一変するということが出てきますが、それは吹田の博物館の資料全体、性格そのものが変わってくるということですか。

(副館長) 博物館の性格までは変わらないと思います。西村公朝資料は、これまで吹田市立博物館で預かったもの・収集してきた資料とは性格が異なるところがあり、別の集客も見込めるような資料だということです。定期的に資料公開し、上手くいけば常設展示にするところまで構想がございます。そうすると博物館へ足を運ぶ方の層も少し変わってくる可能性もあります。その意味で一変する可能性があるといったところです。

(議長) 案件はこれで終了ということで、7にその他で中期計画(平成27年～31年)・長期計画(平成27年～36年)の計画が示されておりますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 中・長期計画に入る前に、先ほどの事業評価の件ですが、従来ですと評価報告書の前段階として、今日博物館で作成した自己評価および今日のご議論を参考にさせていただいて1～9の項目のどの部分の評価をしていただくか分担を決めさせていただき、分担頂いたものを博物館でまとめさせていただき、第二回の協議会でもう一度議論をしていただき、その結果を最終的に一瀬議長とご相談しながら完成させる流れで行っています。今年も同じようなことでよろしいでしょうか。

(議長) よろしいでしょうか。

(副館長) 分担も博物館の方にご一任ということでよろしいでしょうか。

(議長) 分担の案がありましたら。

(副館長) 学校の先生方には、学校教育との連携のあたりの項目を。市民公募の方には、市民参画の項目を。展示の項目は、いろいろテーマがありますので、ご専門の先生方をお願いしたいというのが大まかな案です。すべてお任せいただいとということ。

(議長) 分担は、個別に示していただいた時にご意見をいただいて、分担範囲は自由に広げてもよいということ。分担以外にも評価を頂きたい。

(副館長) 多くなることは、歓迎です。

(議長) 分担分は確実にしてください。それ以外にも出来ればすべて。評価報告書の方も充実すると思います。事務局の方からお伺いしてよろしいでしょうか。

(事務局) 博物館の方から分担案を打診させていただいて、お考えを頂き調整させていただきます。

(議長) その他の方、説明よろしく願いたします。

(副館長) 最後に P 3 5 から最後のページまで説明いたします。この資料は、中長期計画一覧表となっています。平成 2 2 年度に博物館協議会から使命・目標・中長期計画・点検評価を答申していただいたものです。平成 2 2 年から平成 2 6 年までの 5 年間で中期計画の対象になります。長期計画は 1 0 年で平成 2 2 年から平成 3 1 年度までを対象に作っていただいています。これ以降 5 年が経過いたしましたので、新たに次の 5 年の中期計画、1 0 年の長期計画を平成 2 7 年度から作るようになります。前は、協議会に小委員会を設けお考えいただきましたが、年度毎の事業評価もやっていただくことになっており、ある程度枠組みも既にお作りいただいておりますので、今回の中期、長期計画につきましては、博物館の方で案を作らしていただいて、それを次の第二回協議会にお諮りし、ご意見をいただきその上で決定させていただけたらと考えております。その点のご了承をお願いいたします。

(議長) いかがでしょうか。年度ごとの●とか説明してください。

(副館長) ●は実施年度を示しています。例えば、中期計画 5 年で「地域の特性を示す系統的なコレクションを形成するために優先的に収集する収集方針を策定する。」ということをして 2 2 年度から 2 6 年度の 5 年間で実施していくということです。

(委員) 確認ですが、この計画の前提になっている使命と目標ですが、前回 2 2 年度時のものをそのままにして、新たな中長期計画、それとも使命・目標とも含め再検討するというのでしょうか。

(副館長) 基本は、2 2 年度に作成したものを踏襲したいと思っております。今、2 2 年度当時の委員であった方はどなたもおられません。議論の中で、時々内容が噛み合わないようなお話が出てきております。そういうところは、博物館の方で考えさせていただいて、少し修正があるかもしれません。大きな使命は 5 年ぐらいで変わっていたのでは困ります。細かい設定などは変える可能性があります、次回お出しする資料でご確認いただきたいと思いますと思っております。

(議長) P 4 2 の学校教育との連携で特別企画「むかしのくらしと学校」とか企画が点検項目別で様々に出てくるので、先ほど今年の下半期以降の分で中期の展示計画の一覧表があったと思いますが、一覧表も合わせそちらを練ると自動的に点検項目に跳ね返ってくる方がよい。博物館の中期的にやりたいことが見やすいと思います。展示に関わらず、事業・連携系も大きくこういうテーマでこの 4 年間活動しましょうとか、そういう項目を立てて、活動系のイベントの項目が今度点検のこれに当てはまるという方式の検討の仕方の方が議論しやすいと思います。案を出していただくことは可能でしょうか。

(副館長) これからの 5 年間はここに重点を置いて、「こういうふうやっていったら点検はこうですよ」というような感じの作り変えではいけませんかということによろしいですか。

(議長) こういうテーマで数年間、展示なりそれに付随するイベントなどを有機的に繋いでいくというような P 1 9 の中期計画(案)で自然系はこういうのを中心に自然シリーズで 3 年ぐらい続けますよとか、歴史系はこういう順番で通史的に替えていきますよとか、中期的な枠の中でトピック的な展示が周年的にはめ込んでいける見通しがあれば、それを中心的にその年は活動していくというテーマ設定をしてから点検項目に当てはまる事項をはめ直したらいかがかと思うのですが。

(副館長) 各年度毎にテーマを設定して、そのテーマに基づいていろいろな 9 つの項目の内容を決めていけばということですか。

(議長) 常設的な博物館のミッションはほとんど変化はないでしょうが、年度だけに拘わらず特別展で 3 年シリーズでこれはしましょう、「さわってみる」で何年続けましょうか、続けているうちに年度毎の個性みたいなものも考えるという枠組みを目指している方が、私は分かりやすいです。

(副館長) 9 つの項目は、やらないということによろしいですか。

(議長) 9つの項目は、自動的に当てはまっていく気がします。

(副館長) 展示を中心とした9つの項目の方に派生させていくようなことでのつくりということでしょうか。

(議長) 展示以外にも博物館の中期的、長期的にどんなことをしたいかをお知らせいただけたら、この数年間目指しているのが私たちに分かるので、点検項目とかを見せていただけたらと思います。P19の中期と長期の表があればそれでいいと思います。

(副館長) また検討して見ていただきたいと思います。

(議長) 案をお願いします。これで協議会を終了させていただきます。